

平成31年度予算の主な事業

※ 平成30年度当初予算が骨格予算であったため、前年度予算額は平成30年度6月補正予算後の額で表示しています。
※ この資料は今後の整理により金額その他について変更することがあります。

目 次

○は新規事業(平成31年度当初予算からの事業)
【公】は 町長公約等事業

町長公室	… 1	産業建設部	… 28
国際交流推進事業	… 2	産学官連携事業	【公】 … 29
○ 町ミニガイド印刷製本業務	… 3	多面的機能支払交付金事業	… 30
○ ふるさと納税事業	【公】 … 4	町内事業所等従業者移住促進奨励金	… 31
さわやかフェア事業	… 5	プレミアム付商品券事業	【公】 … 32
3世代同居・近居促進奨励金	… 6	創業支援事業	… 33
国民体育大会事業	… 7	観光振興事業	【公】 … 34
総務部	… 8	道路橋梁維持補修事業	… 35
電子入札システム導入事業	【公】 … 9	道路新設改良事業	… 36
徴収事務費	… 10	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	… 37
町民生活部	… 11	特定地区道路整備事業	… 38
○ みんなが主役のまちづくり事業	【公】 … 12	立地適正化計画策定事業	… 39
市民公益活動支援助成事業	【公】 … 13	公共下水道整備事業(汚水)	… 40
集会施設整備事業	… 14	老朽管布設替工事	… 41
男女共同参画センター事業	… 15	第三次拡張事業	… 42
空家対策事業	… 16	教育委員会	… 43
○ コンビニ交付事業	… 17	○ 新入生入学祝い品事業	【公】 … 44
廃棄物対策強化事業	… 18	スクールカウンセラーの配置拡充	【公】 … 45
保健福祉部	… 19	ふれあい地区館活動事業	… 46
障害者介護給付事業	… 20	フロアコンサート事業	… 47
医療給付事業	【公】 … 21	○ 予科練平和記念館10周年記念事業	… 48
保育士等処遇改善助成金	【公】 … 22	議会事務局	… 49
第3子以降出産奨励金	… 23	○ 議会インターネット配信事業	【公】 … 50
地域子育て支援センター事業	… 24		
放課後児童健全育成事業	… 25		
○ 子育て世代包括支援センターの新設	… 26		
特定健康診査等事業	… 27		

町 長 公 室

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	国際交流の促進	
				個別施策名	国際交流活動の推進		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	02秘書費		平成31年度当初予算額
【継続】 国際交流推進事業							6,959 千円
							前年度
事業の狙い	阿見町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。						
【事業の目的】							
町国際交流協会に対する補助や支援を通じて、多種多様な事業や在住外国人と町民の交流の場を提供し、さらには姉妹都市、友好都市との交流事業を推進することで、外国人と日本人の相互理解と国際化意識の向上を図ります。							
【事業の概要】							
・町国際交流協会補助金 1,800千円 町国際交流活動推進のため、地域交流事業（在住外国人との交流等）、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付します。							
・姉妹都市交流費用 1,074千円／2名 町と姉妹都市を継続している米国スーペリア市へ、2019年に公式使節団を派遣する際の行政関係者の派遣費用です。							
							
五大湖のひとつ、世界最大の淡水湖であるスーペリアル湖に臨むスーペリア市の風景							

【主要事業の概要】

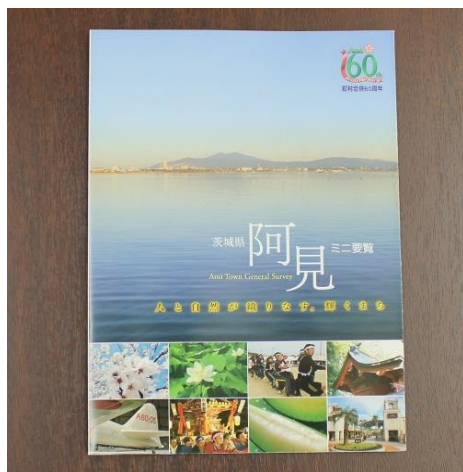
会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 情報広報課	
				総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
					個別施策名	広報活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	04文書広報費	平成31年度当初予算額	
【新規】 町ミニガイド印刷製本業務 (情報発信推進事業)						836	千円
						前年度	0 千円
事業の狙い	町のPRのために小冊子を作成して町の魅力を町内外へ発信します。						

【事業の目的】

町の概要をまとめたミニガイド(冊子)を作成・配付し、阿見町の魅力を町内外へ発信し、町の活性化に資することを目的とします。

【事業の概要】

- ・町ミニガイドは、平成27年度に作成した『ミニ要覧』のレイアウトを基本として掲載内容(写真や統計情報等)を一部修正して40,000部を作成します。
- ・町ミニガイドは、役場庁舎、うずら出張所、各公民館・各ふれあいセンター等の町公共施設の窓口で配付する他に、各種イベントや研修視察等のさまざまな場面で配付して、町のPRに活用していきます。
- ・内容については、企画・構成・写真撮影を情報広報課が行い、校正及び印刷製本を受託事業者が行います。
- ・委託料 836千円・・・町ミニガイド印刷製本業務



▲平成27年度に作成した『ミニ要覧』 縦21cm×横15cm



▲平成27年度に作成した『ミニ要覧』を広げた状態
上段:表面 下段:裏面

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化
				個別施策名	自主財源の確保	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成31年度当初予算額
【新規】ふるさと納税事業						11,910 千円
						前年度
事業の狙い	ポータルサイトを開設し、阿見町の魅力ある商品を全国へ発信します。					
【事業の目的】						
ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。 また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。						
【事業の概要】						
ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みを可能にすることにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用します。 また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させることで、真の「ふるさと」を思い出すような返礼に努めます。						
<主な事業費>						
・郵便料 132千円						
・手数料 200千円(クレジットカード決済手数料)						
・委託料 9,920千円(返礼品費用等) 他						
						

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
					個別施策名	広報活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成31年度当初予算額	
【継続】 さわやかフェア事業						3,756 千円	
						前年度	3,361 千円
事業の狙い	行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民に分かりやすく説明します。						
【事業の目的】							
行政改革における事務事業の見直しの取り組みとして、各課ごとに実施していた行政PRイベントを統合して開催します。行政が実施している事業等について、町民に対面でわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果を上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会「あみ商工まつり」との同時開催としています。							
【事業の概要】							
さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・交通等及び町社会福祉協議会、町シルバー人材センターの事業PRイベントです。 ※さわやかフェア2019開催予定日は調整中です。							
・報償費 18千円(講師謝礼等) ・需用費 997千円(材料費等) ・委託料 2,628千円(イベント業務等) 他 							
◆健康づくり展……………健康食試食、減塩についてPR、健康クイズコーナー、健康体操、薬物乱用防止キャンペーン、食品衛生コーナー、健康標語表彰・展示、健口・歯つらつ！コーナーなど ◆福祉展……………障害者福祉協議会他団体バザー、農作物・加工品・手芸品等販売、社会を明るくする運動キャンペーン、シルバーリハビリ体操指導、認知症カフェPR、地域包括ケアリーダー活動PRなど ◆動物愛護展……………犬のしつけ教室、動物よろず相談、犬の里親会など ◆産業生活展……………消費生活センターPR、観光物産PR、霞ヶ浦浄化キャンペーン、緑のカーテンコンテスト、そば販売、野菜販売、いも煮販売、森林クラブ活動PRなど ◆都市整備展……………いぶきの丘阿見東事業促進PR、国交省・NEXCO圏央道促進キャンペーン、上下水道パネル展示・水の飲み比べ ◆消防・救急展……………消防団員募集案内、水消火器体験、住宅用火災警報器展示、車両展示 ◆交通・防犯展……………シートベルト効果体験、交通安全車両展示、反射材の体感及び販売、ニセ電話詐欺防止PR、ひばり君・こひばりちゃんPRなど ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー、達人バンク・青少年相談PR、古本市など ◆社会福祉協議会展……………社協事業PR、ボランティア相談、福祉バザー、ミニ手話講座、朗読体験、EM講習会、チャリティー売店など ◆シルバー人材センター展……………製作品展示販売、事業紹介など ◆その他……………活動PR(国体、国際交流協会、町民活動センター、男女共同参画センター)など							

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興	
					個別施策名	雇用対策の推進	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成31年度当初予算額	
【継続】 3世代同居・近居促進奨励金 (定住促進・少子化対策事業)						8,000	千円
						前年度	9,200 千円
事業の狙い	3世代同居・近居を奨励し、定住促進を図ります。						

【事業の目的】

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたる町の持続的な発展を果たす上で、「定住促進」は重要な取組です。定住促進に向けた取組として、3世代同居・近居を促進することにより、人口の社会増加を図ります。

【事業の概要】

町に定住する親がおり、その子又は孫が町内に転入することで親・子・孫の3世代が町に居住する場合に支給します。

【平成29年度の実績】

申請者数 18件
(同居3件, 近居15件)
転入した子等の総数 59人

【支給の区分と額】

区分	奨励金の額（上限は 50 万円 千円未満切捨）
住宅の取得	住宅の取得に要した費用の 8 分の 1 以内の額
住宅の工事等	住宅の工事等に要した費用の 2 分の 1 以内の額
住宅の賃貸（2 人以上の世帯）	30 万円
住宅の賃貸（単身世帯）	20 万円
その他（親世帯への転入の場合等）	20 万円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町長公室 国体推進室	
				総合計画における位置づけ	施策名	スポーツの振興
					個別施策名	活力ある生涯スポーツの振興
款	09教育費	項	05保健体育費	目	03保健体育事業費	平成31年度当初予算額
【継続】 国民体育大会事業 (国民体育大会事業・国民体育大会施設整備事業)						523,815 千円
						前年度 547,246 千円
事業の狙い	スポーツ文化の交流と生涯スポーツの普及・推進をはかるとともに、阿見町の魅力を霞ヶ浦から全国に発信します。					

【事業の目的】

国体を開催することで、スポーツ文化の交流や競技力の向上はもとより、生涯スポーツの更なる普及・振興を推進します。

また、阿見町の魅力を余すところなく、霞ヶ浦から全国に発信する絶好の機会とするため、町民の英知と情熱を結集し、町民と行政の信頼関係を深め、全町一丸となっておもてなしで創る大会の成功を目指します。

【事業の概要】

2019年に第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」が開催され、阿見町ではセーリング競技を開催します。

茨城国体会期 ……2019年9月28日(土)～10月8日(火)11日間

セーリング競技…… 会期:2019年9月29日(日)～10月2日(水)(9/28開始式・10/2表彰式)

会場:阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場

(霞ヶ浦高校大室グラウンド及び隣接湖岸に仮設会場を設置)

平成31年度の主な予算 会場整備…255,457千円・大会運営・226,933千円・実行委員会31,469千円



総 務 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		総務部 管財課	
			総合計画における位置づけ		施策名	財政の健全化
					個別施策名	公有財産の適正な管理・有効活用
款	02総務費	項	01総務管理費	目	07財産管理費	平成31年度当初予算額
【継続】電子入札システム導入事業 (財産管理費)						2,293 千円
						前年度 5,326 千円

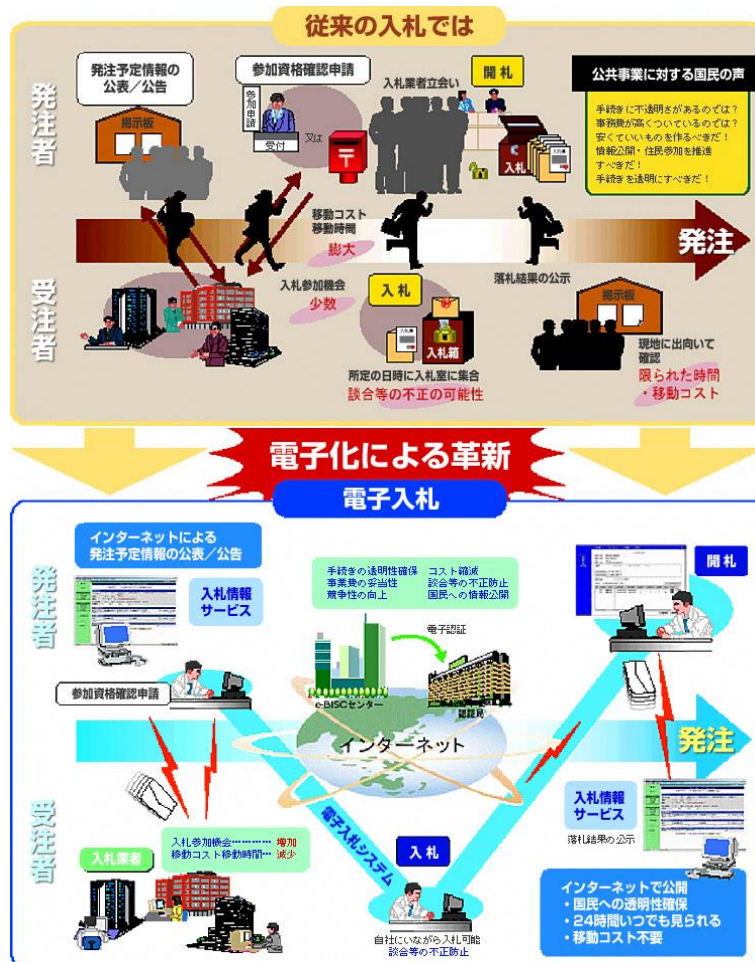
事業の狙い	さらなる公平・公正な入札を執行するため、電子入札を実施します。
-------	---------------------------------

【事業の目的】

建設工事及び測量・建設コンサルタントについて電子入札を導入し、事務の効率化、透明性、公平性等の向上を図ります。

【事業の概要】

- ・「いばらき電子入札システム等共同利用運営協議会」に加入し、茨城県及び加入市町村との共同利用を実施します。
- ・入札の執行において、さらなる透明性、公平性等を確保するとともに、正確かつ効率的な入札事務の実施、入札事務の軽減及び入札参加者の利便性の向上等を目指し、建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札に電子入札を実施します。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 収納課	
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化
					個別施策名	税収の確保
款	02総務費	項	02徴税費	目	03徴収費	平成31年度当初予算額
【継続】徴収事務費						38,839 千円
						前年度 43,209 千円

事業の狙い 町税を収納するために法令に基づき効果的な徴収業務を遂行し、収納率の向上を図ります。

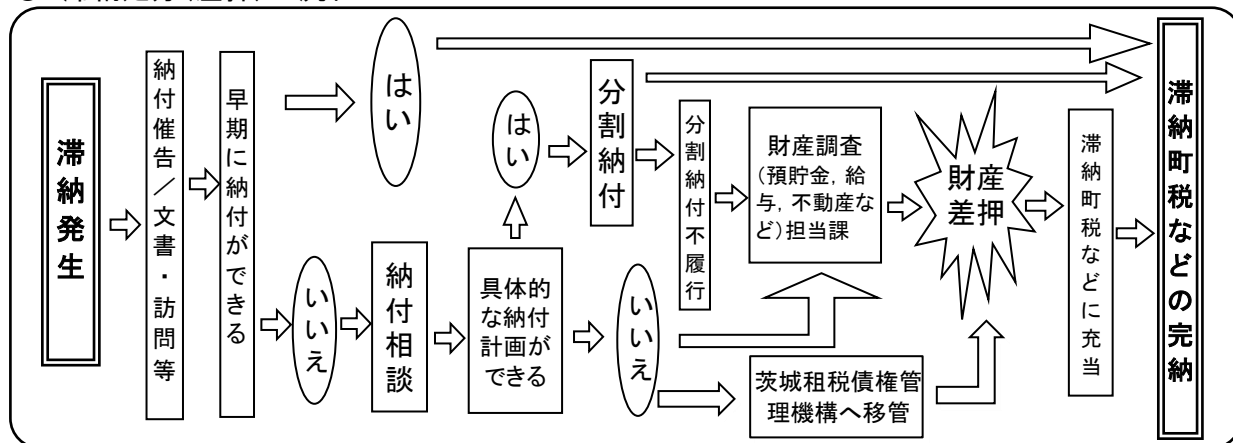
【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（7,881千円）
 - ・口座振替の加入を促進します。
 - ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付を推奨します。
 - ・広報誌を活用し啓発します。
 - ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（4,304千円）
 - ・徴収嘱託員による納付勧奨を行います。
 - ・国保年金課や税務課等の関係課と連携して、滞納整理を実施します。
 - ・督促状、催告書を定期的に発送します。
 - ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（5,654千円）
 - ・法に基づき、通告等に従わない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
 - ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（21,000千円）
 - ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援する一部事務組合で、市町村より滞納整理事案の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町 民 生 活 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民生活部 町民活動推進課	
				総合計画における位置づけ	施策名	町民参加の促進
					個別施策名	協働のまちづくりの推進
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成31年度当初予算額
【新規】みんなが主役のまちづくり事業						1,741 千円
						前年度 0 千円

事業の狙い 町民が主体的となってまちづくりに参加しやすい仕組みを創設します。

【事業の目的】

まちづくりの主役は、町民の皆さんです。多くの町民が積極的にまちづくりへ参加できる機会を設け、町政への関心を高めながら自治意識の向上に繋げ、誰もが主役になれるまちづくりを推進していきます。

【事業の概要】

多くの町民が積極的にまちづくりへ参加できる機会として、①町民討議会の開催と、②地域予算の試行的導入を目指します。

〈町民討議会〉

広く募集した町民が集まり、まちづくりや地域の課題に関するテーマを話し合う場として、「町民討議会」を定期的に開催していきます。
平成30年度は、無作為抽出した町民の中から参加者を募集し、33名の方にお集まりいただき、活発に意見交換を行っていただきました。



〈地域予算〉

地域の課題を地域住民で話し合い、そこで生まれた「地域の声」を町の予算に積極的に反映していくことのできる「地域予算」の試行的導入を検討していきます。話し合いの中で生まれた意見を集約していくので、これまで以上に、町民一人ひとりがまちづくりに関わることのできる場となることが期待されます。



町民討議会での話し合い



討議内容の発表

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		町民生活部 町民活動推進課		
				総合計画における位置づけ	施 策 名	町民参加の促進		
					個別施策名	協働のまちづくりの推進		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成31年度当初予算額		
【継続】		市民公益活動支援助成事業 (町民協働推進事業)					1,000	千円
							前年度	800
事業の狙い		市民活動団体を支援して協働のまちづくりを推進します。						
【事業の目的】								
市民活動団体の専門性や柔軟性等の特色を活かした新たな事業を実施することにより、地域の活性化や地域課題の解決を図り、町民が主体的に活動する新たなまちづくりの促進に繋がる市民活動を支援します。								
【事業の概要】								
1. 募集方法								
市民活動団体が自ら企画する新たな事業を公募します。								
①行政連携部門 …町が提示した課題を担当課と協議し、市民活動団体が自主的に行う事業								
②市民アイデア部門…行政連携部門以外の市民活動団体が自主的に行う事業								
2. 助成金額等								
・助成金額： 10万円以内 ※助成率は対象事業費の3分の2以内								
・助成回数： 1団体につき年1事業1回 ※当該事業を拡充・発展する場合は最大3回								
3. 対象事業等								
◇事業要件								
・町民等を対象として、主に町内で実施する市民活動団体が自ら企画する事業								
・市民活動団体の先駆性、専門性、柔軟性等の特性を活かした協働のまちづくりに繋がる事業								
◇団体要件								
・町内に事務所又は主な活動の拠点があり、構成員が5人以上(町内に在住・在勤・在学の者を含む)の団体								
・活動の目的を定款・規約・会則等に定めてあり、事業計画や予算・決算を提示でき、事務局が行政機関にない団体								
4. 審査及び事業認定								
応募事業は、町民代表等で構成する「阿見町協働のまちづくり運営委員会」にて計画の妥当性・実現性・公益性・継続性・発展性等を協議した上で、町長が市民公益活動事業を認定します。								
5. 平成30年度認定事業(2事業)								
・青少年健全育成事業 (NPO法人 AMI&YOU)								
・マッサージによる地域交流支援事業 (NPO法人 ハチドリ)								



(提案説明会の様子)



(提案説明会の様子)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民生活部 町民活動推進課	
				総合計画における位置づけ	施策名	コミュニティ活動の充実	
					個別施策名	地域コミュニティの充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成31年度当初予算額	
【継続】 集会施設整備事業						8,723	千円
						前年度	35,664 千円

事業の狙い 各行政区の集会施設整備を支援します。

【事業の目的】

地域住民の交流の場、地域コミュニティ活動拠点の場として集会施設の設置と適切な維持管理を支援することにより、地域コミュニティの円滑な運営と活性化を図ります。

【事業の概要】

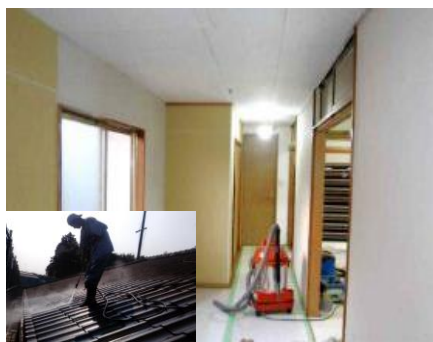
事業種目	内 容	補助率	上限額
①集会施設新築事業	新築工事費、備品購入費への助成	1/2	1,000万円
②集会施設増改築事業	増・改築工事に係る経費への助成	1/2	1,000万円
③集会施設修理事業	修繕に係る経費への助成	1/2	100万円
④集会施設敷地購入事業	集会施設用地取得費への助成	2/3	—
⑤集会施設建物購入事業	建物取得費及び改築費への助成	1/2	1,000万円
⑥集会施設用地賃借料	集会施設用地賃借料への助成	1/2	10万円

○平成31年度助成予定

・集会施設修理事業	14地区	予算額	6,429千円
・集会施設敷地購入事業	1地区	予算額	1,444千円
・集会施設用地賃借料	19地区	予算額	850千円



公会堂新築



修繕工事

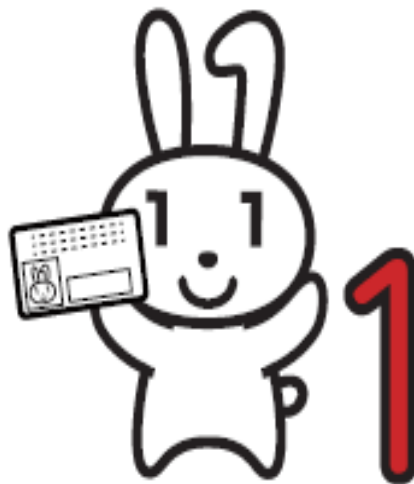
【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		町民生活部 町民活動推進課	
				総合計画における位置づけ	施策名	男女共同参画社会の実現	
				個別施策名	誰もが活躍できるための環境整備		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費		平成31年度当初予算額
【継続】 男女共同参画センター事業							5,247 千円
							前年度
事業の狙い	センターを拠点に男女共同参画社会の早期実現を図ります。						
【事業の目的】 男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によるあらゆる分野における活動への参加の機会が確保されるとともに、互いにその人権を尊重しつつ共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指すための推進活動の拠点として運営します。 所在地:阿見町若栗1886-1中央公民館1階内 開館時間:9:00~17:00(火~日曜日) 休館日:月曜日(祝日の場合は翌日も休み)、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)							
【事業の概要】 平成31年度事業 ・男女共同参画センター 5,247千円							
男女共同参画センター運営協議会による事業計画  阿見町男女共同参画センター (AMIふらっとセンター)  交流の促進及び市民活動の支援  ・女性の活躍推進支援 ・各種相談支援の実施 ・出前講座・講演会等の実施 							
・情報の収集及び提供 ・学習及び研修の場の提供 							

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		町民生活部 生活環境課	
				総合計画における位置づけ	施策名	防犯対策の推進	
				個別施策名	安全な地域づくりのための環境整備		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	12地域安全対策費		平成31年度当初予算額
【継続】空家対策事業 (防犯対策事業)							507 千円
							前年度
事業の狙い	空家の適正管理の促進, 空家の利活用や流通の促進, 空家化の予防についての施策を推進します。						
【事業の目的】 空家等対策計画の基本方針である「空家の適正管理の促進」, 「空家の利活用や流通の促進」, 「空家化の予防」に基づく施策を実施し, 安全・安心のまちづくりに寄与します。							
【事業の概要】 空家等対策計画の基本方針である「空家の適正管理の促進」, 「空家の利活用や流通の促進」, 「空家化の予防」に基づく施策を実施するため, 計画の運用方法・体制づくりを確立させ, 計画に基づく対策を実施していきます。 ・施設等修繕料 307千円(空家等応急措置) ・報酬 96千円(空家等対策協議会委員報酬) ・郵便料 62千円(空家等対策関係通知等) ・費用弁償等 42千円(空家所有者訪問等)							
【空家等対策計画の位置づけ】							
空家等対策の推進に関する特別措置法 (基本指針・ガイドラインを含む) 阿見町空家等対策計画 (本計画) 				上位計画			
				阿見町第6次総合計画(最上位) 基本目標1: 人がつながるまちづくり 基本目標2: 人を育むまちづくり 基本目標3: 暮らしを支えるまちづくり 基本目標4: 安全・安心のまちづくり			
				関連計画			
				阿見町 都市計画マスタープラン 第2編 全体構想編 2. 都市計画の基本方針 (7) 横断的なまちづくりの方針 5) 空き家などの対策の推進 阿見町 人と自然が織りなす, 輝くまち創生 総合戦略 人口ビジョン V 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI) 2. 町へのひとの流れをつくる (2) 転入の促進 ○空き家の利活用など			

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		町民生活部 町民課		
				総合計画における位置づけ	施 策 名	窓口サービスの向上		
					個別施策名	窓口・行政サービスの向上		
款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	平成31年度当初予算額		
【新規】		コンビニ交付事業 (住民基本台帳事務費)					4,771	千円
							前年度	0
事業の狙い		住民サービス向上のため、マイナンバーカードを利用した、コンビニでの証明書交付サービスを開始します。						
【事業の目的】								
○ 住民サービスの向上								
・日本全国のコンビニエンスストア等で夜間、休日でも証明書を取得出来ます。								
・市区町村庁舎が遠い住民の方に対して、ご負担の軽減を図ります。								
・市区町村窓口の混雑が緩和され、お年寄りなどサポートが必要な方に、より丁寧に住民サービスを提供することが可能となります。								
○ 窓口業務の負担軽減								
・市区町村窓口の業務量の軽減を図ります。								
【事業の概要】								
住民がマイナンバーカードを用いてコンビニエンスストア等のキオスク端末等を経由し、市区町村から住民票の写し及び印鑑証明書に係るデータを取り寄せ、キオスク端末等で印刷された当該証明書を入手できるサービスを実施する事業です。								
・システム構築費 3,300千円								
・システム管理料 990千円								
・市町村負担金 357千円								
・コンビニ委託料 111千円								
・その他 13千円								
								
マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん								

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民生活部 廃棄物対策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	生活環境の向上	
					個別施策名	環境美化の推進	
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成31年度当初予算額	
【継続】 廃棄物対策強化事業 (廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業)						11,940	千円
						前年度	9,446 千円
事業の狙い	不法投棄抑止のために、監視強化を図ります。						

【事業の目的】

廃棄物の不法投棄や大量の残土の堆積などは、安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であるとともに、圏央道の整備進展による首都圏とのアクセス向上並びに東京オリンピック等による建設産業の活性化により不法投棄・不適正残土の増加が懸念されることから、不法投棄等に対する抑止力の強化を図ります。

【事業の概要】

全体事業費 11,940千円

警察官OBを環境保全監視員として任用及びシルバー人材センターによる不法投棄パトロールを引き続き実施するほか、インターチェンジ周辺、通行の少ない農道等、不法投棄されやすい箇所への監視カメラの増設を行います。

1. 環境保全監視員の配置

- ・報酬 6,000千円 環境保全監視員(2名)
- ・旅費 380千円 費用弁償(2名)



2. 不法投棄パトロールの実施

- ・不法投棄パトロール委託料 3,156千円



3. 監視カメラの増設、不法投棄禁止看板の作成

- ・監視カメラ設置工事 2,118千円
- ・看板の作成等 286千円

保 健 福 祉 部

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		保健福祉部 社会福祉課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	障害者福祉の充実	
					個別施策名	障害者の福祉サービスの充実	
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	03障害者福祉費	平成31年度当初予算額	
【継続】 障害者介護給付事業						553,389 千円	
						前年度	543,559 千円
事業の狙い	障害のある方が安心して暮らせるために、必要なサービスを提供します。						
【事業の目的】							
障害のある方が、住みなれた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。							
【事業の概要】							
【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】							
サービス名		サービス内容					
居宅介護		居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。					
重度訪問介護		上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。					
同行援護		視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。					
行動援護		行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。					
療養介護		ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及びに日常生活上の世話をを行います。					
生活介護		昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。					
短期入所		施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。					
施設入所支援		夜間、施設において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。					
【サービス提供までの順序】							
申請		⇒ 障害支援区分調査		⇒ サービス利用計画案の提出		⇒ 審査会（二次判定）	
						⇒ 支給	
【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】							
サービス名		サービス内容					
児童発達支援		手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。					
放課後等デイサービス		小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。					

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		保健福祉部 国保年金課	
				総合計画における位置づけ	施策名	医療福祉の充実	
				個別施策名	医療福祉行政の充実		
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	05医療福祉費	平成31年度当初予算額	
【継続】医療給付事業						402,195	千円
						前年度	400,987
事業の狙い	医療費の一部を助成することによって、健康の保持増進と生活の安定を図ります。						
【事業の目的】							
小児等、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し健康の保持増進と生活の安定を図ります。							
【事業の概要】							
各種健康保険に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。							
●対象者							
小児等(0歳から18歳まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者 ※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児等については所得制限はありません。							
●助成内容							
保険診療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります(重度心身障害者に該当の人を除く)。 保険薬局での調剤に自己負担はありません。 ※小児等に該当の人は、外来および入院の自己負担金を助成します。							
●事業費							
医療費助成費(県補助金1/2・一部町単独)							
小児等 160,131千円							
妊産婦 14,432千円							
ひとり親 36,994千円							
重度心身障害者 143,411千円							
外来自己負担金助成費(町単独) 46,463千円							
入院自己負担金助成費(町単独) 764千円							





【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		保健福祉部 子ども家庭課		
				総合計画における位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実		
				個別施策名	保育サービスの充実			
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費		平成31年度当初予算額	
【継続】		保育士等処遇改善助成金 (児童福祉事務費)					20,700	千円
							前年度	19,800
事業の狙い	町内私立保育施設の保育士等に対し処遇改善の補助を行い、保育士の確保を図り待機児童の解消を目指します。							
【事業の目的】								
平成27年4月の子ども・子育て支援法の施行にあたり保育施設の整備を進めてきましたが、全国的な保育士不足により、各施設では、定員まで児童の受け入れが困難な状況となっています。 町内私立保育施設勤務の保育士に対し処遇改善の補助をすることにより、町外施設への流出防止及び確保を図り、待機児童の解消を目指します。								
【事業の概要】								
(1)対象者								
・町内民間保育施設に勤務する正規雇用の保育士等のうち、専ら乳幼児の保育に携わる者								
(2)対象月								
・月の初日から末日までの期間、同一の施設に継続して雇用されている月								
・月の実勤務時間数が、就業規則等により定められた時間の2分の1を超える月								
(3)補助額								
15,000円(月額)								
(4)実施方法								
①本人から交付申請提出								
②本人宛に交付・不交付決定通知送付								
③施設あてに勤務状況を照会(3か月ごと)								
④本人宛に交付確定通知 (")								
⑤本人に直接支払 (")								
(5)適用日								
平成30年4月1日								
(平成31年度予算額)								
月額15,000円×12月×町内私立保育園の正規保育士等数 115人								
＝ 20,700,000円								



【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		保健福祉部 子ども家庭課		
				総合計画における位置づけ	施 策 名	子ども・子育て支援の充実		
					個別施策名	子育て支援体制の充実		
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	平成31年度当初予算額		
【継続】		第3子以降出産奨励金 (児童福祉事務費)					5,000	千円
							前年度	5,000
事業の狙い		第3子以降の子の出産を奨励し、出生数の維持を図ります。						
【事業の目的】 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたる町の持続的な発展を果たす上で、「少子化対策」は重要な取組です。少子化対策に向けた取組として、子育て世帯への奨励金を支給します。								
【事業の概要】 第3子以降を出産した保護者に対し、10万円を支給します。								
【対象となる方】 ①町に定住(3年以上)する意思があること。 ②第3子以降の子と同一の世帯に属し、現に同居していること。 ③支給を受けようとする者及びその者が属する世帯の者に町税等の滞納がないこと。 ④町政モニターとなることを希望する者であること。 ⑤生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている世帯に属していない者であること。								
【対象期間(出生日)・基準日・受付期間】								
対象期間(出生日)		基準日		受付期間				
1月1日～6月30日		7月1日		7月2日～7月31日				
7月1日～12月31日		1月1日		1月4日～1月31日				
【平成29年度の実績】								
支給件数 40件								
								

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		保健福祉部 保育所	
				総合計画における位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実	
				個別施策名	子育て支援体制の充実		
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	04保育所費	平成31年度当初予算額	
【継続】 地域子育て支援センター事業						5,776 千円	
						前年度	7,303 千円
事業の狙い	地域における子育て支援を図るため、子育て家庭等に対する育児支援を行います。						
【事業の目的】							
子育て家庭への相談指導、子育て中の親子が集える場の提供、子育てに関する情報の収集・提供を実施し、子育て支援体制を整えることにより子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。							
【事業の概要】							
名称		阿見町地域子育て支援センター					
所在地		阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所敷地内					
対象者		子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人					
開所日		月曜日～金曜日 午前9時～午後4時					
事業費		5,776 千円					
◎ 事業の内容							
(1) 育児不安等についての相談に関すること							
(2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること							
(3) 子育てに関する情報の提供に関すること							
(4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること							
(5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること							
(6) その他子育て支援に関して必要な事業に関すること							
* 地域の子育て家庭に対して、交流の場の提供と交流の推進、育児相談、子育てサークル等の育成・支援、地域の保育サービス情報の提供を行います。							
							
すくすく広場							
							
栄養講座(個別相談)							
							
抱っこ＆おんぶ講座							

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		保健福祉部 子ども家庭課	
				総合計画における位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実	
					個別施策名	放課後子どもプランの充実	
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	05児童館費	平成31年度当初予算額	
【継続】 放課後児童健全育成事業						96,012 千円	
						前年度	101,044 千円
事業の狙い	保護者が就労等により昼間家庭にいない放課後児童に対し、遊びや生活の場を提供します。						
【事業の目的】							
平成27年4月より子育て中のすべての家庭を支援する「子ども子育て支援制度」が本格スタートしました。この中で、地域のニーズに応じた多様な子育て支援が求められています。放課後児童クラブについても、開設時間の延長及び開設日数の拡大を平成28年度に行い、共働き世帯の保護者が安心して子どもたちを預けることができるよう、子育て支援の充実を図っています。							
【事業の概要】							
平成30年度からは、すべての小学校区において学校の敷地内(学校内あき教室または学校敷地内専用室)で実施しています。							
■開会時間							
○平日・・・学校の下校時～午後7時00分							
○学校の休校日(長期休み, 創立記念日, 振替休日)・・・午前7時30分～午後7時00分							
○土曜日・・・午前7時30分～午後7時00分							
■放課後児童クラブ一覧							
○阿見小学校区放課後児童クラブ……………阿見小学校敷地内専用室							
○本郷小学校区放課後児童クラブ……………本郷小学校敷地内専用室							
○舟島小学校区放課後児童クラブ……………舟島小学校敷地内専用室							
○阿見第一小学校区放課後児童クラブ……………阿見第一小学校敷地内専用室							
○阿見第二小学校区放課後児童クラブ……………阿見第二小学校内あき教室							
○君原小学校区放課後児童クラブ……………君原小学校内あき教室							
○あさひ小学校区放課後児童クラブ……………あさひ小学校敷地内専用室							
■放課後児童クラブ業務委託料 89,928千円							
■放課後児童クラブ維持管理費 6,084千円							



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 健康づくり課	
				総合計画における位置づけ	施策名	町民の健康づくり
					個別施策名	健康づくりの推進
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	01保健衛生総務費	平成31年度当初予算額
【新規】子育て世代包括支援センターの新設 (母子保健事業)						5,372 千円
						前年度 0 千円
事業の狙い	子育て世代包括支援センターを新設し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制をつくります。					

【事業の目的】

母子保健法に基づく健康診査や保健指導、育児支援を実施し、健全な母子育成に努めます。

【事業の概要】

◆子育て世代包括支援事業

・妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、保健師等が妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行います。母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。

◆産後ケア事業

・産科医療機関へ委託し、保健指導や育児支援を行います。

対象者： 家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない産婦とその子で、産後に心身の不調や強い育児不安等がある人

◆産婦健康診査

・産後2週間・1ヶ月の時期に行う産婦健康診査の費用を助成します。



【主要事業の概要】

会計名	国民健康保険 特別会計			担当部課等名	保健福祉部 国保年金課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名 国民健康保険制度の適正な運営 個別施策名 総合的な健康管理の推進	
款	04保健事業費	項	02特定健康診査等事業費	目	01 特定健康診査等事業費	平成31年度当初予算額
【継続】 特定健康診査等事業						27,401 千円
						前年度 29,650 千円
事業の狙い	特定健診・特定保健指導を行い、生活習慣病の早期発見・予防・改善を図ります。					
【事業の目的】						
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査を実施し、その結果、生活習慣改善の必要性が高いと判定された方に特定保健指導を行います。						
【事業の概要】						
・特定健康診査等事業費 27,401千円						
○特定健康診査とは？						
40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に実施します。高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的としていて、問診、血圧検査、身体測定、血液検査、尿検査(医師の判断で追加あり)を行います。医療機関、ドック、集団健診のいずれかで受診します。						
○特定保健指導とは？						
特定健康診査の結果、生活習慣病になる危険性が高く、生活習慣の改善により予防効果が期待できる方に対して、管理栄養士や保健師などの専門スタッフが生活習慣を見直すサポートをします。特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。						
＜動機付け支援						
管理栄養士や保健師の指導のもと生活習慣の改善計画を立て、3～6ヶ月後に計画の実績に関する評価を行います。						
＜積極的支援						
管理栄養士や保健師の指導のもと生活習慣の改善計画を立て、複数回にわたり面談・電話等による支援を受けて、3～6ヶ月後に計画の実績に関する評価を行います。						
健 診 結果判定 保健指導 生活習慣の改善 評 価 成 果 特定保健指導該当者の抽出 個別の生活習慣改善計画の作成 3～6ヶ月経過後計画の効果を確認						

産業建設部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		産業建設部 農業振興課	
			総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興	
				個別施策名	農業経営支援策の充実	
款	05農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	平成31年度当初予算額
【継続】産学官連携事業						2,339 千円
						前年度 2,419 千円

事業の狙い

地域農業の活性化を図るため、産学官連携事業に取り組みます

【事業の目的】

茨城大学農学部及び東京農業大学が有する専門的知的財産を活用し、それぞれの強みを活かした町独自の農業振興策を推進します。

【事業の概要】

- 1.地域資源を活用した新商品開発
- 2.6次産業化等による農業振興の推進
- 3.地域農業における課題の解決策の検討など

・連携大学

- 1.茨城大学農学部
- 2.東京農業大学生物産業学部



ひまわりカバークロープ播種作業



東京農大世田谷収穫祭



農業女子プロジェクト



おいしいお米プロジェクト

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		産業建設部 農業振興課	
			総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興	
				個別施策名	生産基盤の整備	
款	05農林水産業費	項	01農業費	目	05農地費	平成31年度当初予算額
【継続】 多面的機能支払交付金事業 (農業基盤整備事業)						16,635 千円
						前年度 22,768 千円
事業の狙い	地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取り組みを支援します。					

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【農地維持・資源向上(共同)活動支援交付金】

平成31年度予算額 16,635千円
うち町負担額(1/4) 4,159千円

	支援単価(基本単価)	
	農地維持	資源向上(共同)
田	3,000	2,400
畑	2,000	1,440

(単位:円/10a)

※ 交付金に対する負担割合 国: 2/4, 県: 1/4, 町: 1/4

平成30年度は11の組織(支援対象面積 327ha)が本事業に取り組みました。
農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓蒙・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興
					個別施策名	雇用対策の推進
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成31年度当初予算額
【継続】 町内事業所等従業者移住促進奨励金 (商工振興事業)						6,000 千円
						前年度 6,000 千円
事業の狙い	町内事業所で働く方の転入を奨励し、定住促進を図ります。					

【事業の目的】

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたる町の持続的な発展を果たす上で、「定住促進」は重要な取組です。定住促進に向けた取組として、町内の認定事業所に勤務する従業員の町内転入を促進することにより、人口の社会増加を図ります。

【事業の概要】

従業員に対する町への定住支援や子育て環境の充実等に積極的に取組む町内の事業所を認定し、認定事業所に勤務する従業員が定住する意思を持って町へ転入した場合、転入した従業員に対して奨励金を支給します。

- ・町内事業所等従業者移住促進奨励金 6,000千円
町内の認定事業所に勤務する従業員が阿見町に転入した場合に支給します。

◆奨励金の支給概要

- ・支給要件……認定事業者の従業員が転入した場合
- ・奨励金の区分及び額

・住宅取得による転入	500,000円
・賃貸による転入(2人以上世帯)	300,000円
・賃貸による転入(単身世帯)	200,000円

・平成29年度の実績

申請数 17件
転入者数 26人



【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	商工業の振興	
					個別施策名	産業活性化の推進	
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成31年度当初予算額	
【継続】		プレミアム付商品券事業 (商工振興事業)				10,000	千円
						前年度	10,950
事業の狙い	プレミアム付商品券により、町内の消費拡大と商業の振興、活性化を図ります。						
【事業の目的】							
販売総額を1億円とし、町内の消費拡大を図り、商業の振興と活性化に繋がります。さらに、高齢者や子育て世帯に事前優先販売することで、安心を実感できる町を目指します。							
【事業の概要】							
・プレミアム付商品券事業費補助金 10,000千円 町民の利便性を考慮しつつ、町内における個人消費を喚起し、もって本町の商業の振興と活性化に資するため、阿見町商工会が実施するプレミアム付商品券事業に対し、補助金を交付します。							
◆補助金の交付概要							
・補助対象者：阿見町商工会							
・補助対象事業：プレミアム付商品券事業							
・補助対象経費：商品券のプレミアム分(10%)・補助事業に係る事務費							
							

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興	
					個別施策名	産業活性化の推進	
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成31年度当初予算額	
【継続】		創業支援事業 (商工振興事業)				3,000	千円
						前年度	3,000
事業の狙い		新たな雇用を創出し、地域産業の活性化を図るため、町内の創業者を支援します。					

【事業の目的】

創業等により町内で新しい事業を行う者に対して、創業支援体制の構築にあわせて、創業等の経費に利用出来る補助金を交付することにより、新たな需要や雇用を創出し、地域産業の活性化を促進します。

【事業の概要】

○創業支援体制(阿見町創業支援ネットワーク)

創業者を支援するため、平成28年度に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、阿見町を軸に阿見町商工会、株式会社日本政策金融公庫、茨城県信用保証協会及び阿見町金融団による阿見町創業支援ネットワークを構築しました。

平成29年度より阿見町にワンストップ相談窓口を設置し、阿見町創業支援ネットワークで連携を図り、創業相談や創業セミナー等により創業希望者を支援しています。

○創業支援補助金 3,000千円

町内で創業する個人並びに第二創業、新事業展開をする個人事業主、中小企業、又はNPO法人に対して、創業等に要する経費に利用出来る補助金を交付します。

◆補助金の交付概要

補助対象者 : 町内で創業する個人
町内で第二創業・新事業展開をする個人事業主、中小企業、NPO法人

補助対象事業: 阿見町創業支援ネットワークによる特定創業支援を受け、適切な事業計画を有している事業

- ・申請書類作成費
- ・事業所等新築工事費
- ・事業所等賃借料

- ・設備費
- ・開発費
- ・広報費

- ・マーケティング調査費
- ・旅費
- ・謝金

- ・委託費
- ・外注費

補助率等 : 補助率 1/2以内
補助限度額 1事業当たり 300千円

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興
					個別施策名	観光資源の活用と発掘
款	06商工費	項	01商工費	目	03観光費	平成31年度当初予算額
【継続】観光振興事業						14,441 千円
						前年度 11,856 千円
事業の狙い	阿見町らしい観光資源のブランド化と独自性のある観光事業を目指します。					

【事業の目的】

町の観光施策において、骨格となりうる阿見町らしい観光資源の確立が急務となっています。
 平成31年度より「阿見町観光プロデュース推進事業」において、観光資源のブランド化と特産品の開発を含めた独自性のある観光事業の取り組み方針を定め、観光協会にて取組方針の検証及び商品開発を実施します。また、既存事業については、阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づき、新たな観光プロジェクトや阿見町の歴史・歩みに触れる新たな観光コースの創造を進めるとともに、多くの町民の方に観光まちづくりに参加いただき、既存の観光資源の魅力づけと連携による観光交流のまちづくりを推進します。

【事業の概要】

【観光プロデュース推進事業 2,403千円】

●コンサル業務委託料 1,800千円、報酬・費用弁償等 603千円

【町観光協会補助金 6,068千円】

●観光プロデュース事業の取組み方針の検証・モニター活動費 500千円

●阿見町観光振興基本計画（平成28年度策定）に基づく既存の各種観光施策の推進 5,568千円

- 基本方針①町民参加による観光まちづくりの展開
- 基本方針②霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出
- 基本方針③歴史や風土などを生かした観光の展開
- 基本方針④観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。

- ・おもてなしガーデンの整備事業
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードレンタサイクル支援事業
- ・阿見町観光スマホスタンプラリー
- ・SNS等による情報発信媒体の強化
- ・特産品収穫体験PR 等



【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理	
				個別施策名	生活道路の整備・維持・管理		
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費		平成31年度当初予算額
【継続】 道路橋梁維持補修事業							348,695 千円
							前年度
事業の狙い	町道を安全・安心に利用する環境を確保するため、施設の適正な維持管理を行います。						
【事業の目的】							
町道施設の点検を強化し、迅速かつ計画的な維持・修繕を実施していくことによって、安全性を強化するとともに良好な道路環境を確保し、住民生活の向上を図ります。							
【事業の概要】							
○道路の維持・修繕(予算項目:維持補修工事 予算額:181,506千円)							
破損した道路施設や傷んだ舗装などの補修工事を行います。また、災害時等の緊急工事や復旧工事を行います。							
・平成31年度の主な内容 舗装修繕工事 9路線 2,970m							
○安全施設等の整備・修繕(予算項目:交通安全施設工事 予算額:7,000千円)							
薄くなった道路のラインの引き直しやガードレールの設置など、交通安全施設の整備を行います。							
○街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:84,386千円)							
街路樹の剪定や路肩の除草など、安全性と景観に配慮した管理を行います。							
舗装補修工事を行った町道							
							
平成29年度施工例:中央北地内(阿見小学校裏門)の道路舗装補修工事							

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		産業建設部 道路公園課	
			総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理	
				個別施策名	生活道路の整備・維持・管理	
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成31年度当初予算額
【継続】 道路新設改良事業						294,621 千円
						前年度 252,206 千円

事業の狙い 生活道路の安全性・快適性の向上のために、舗装新設改良や排水の整備、歩道整備を行います。

【事業の目的】

生活道路である町道の改良工事（舗装工事）や道路排水工事、歩道整備等の危険箇所の改良を行うことにより、日常生活の利便性の向上及び生活環境の改善を図ります。また、歩行者及び自転車通行の安全を確保することを目的にしています。

【事業の概要】

- 未舗装道路について舗装工事を実施します。
 - ・ 道路改良舗装工事 3路線 延長約475m（二区南2路線，立ノ越）
- 通行の安全性向上のため、道路改良工事を実施します。
 - ・ 歩道新設及び交差点改良工事 2路線 延長約150m（曙・レイクサイドタウン，小池）
- 排水不良の道路について道路排水工事を実施します。
 - ・ 道路排水整備工事 2路線 延長約250m（三区上，大形）

整備前

整備後



平成29年度施工例：上本郷地内の道路拡幅舗装工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理
					個別施策名	都市計画道路の整備
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成31年度当初予算額
【継続】都市計画道路寺子・飯倉線整備事業						231,131 千円
						前年度 0 千円

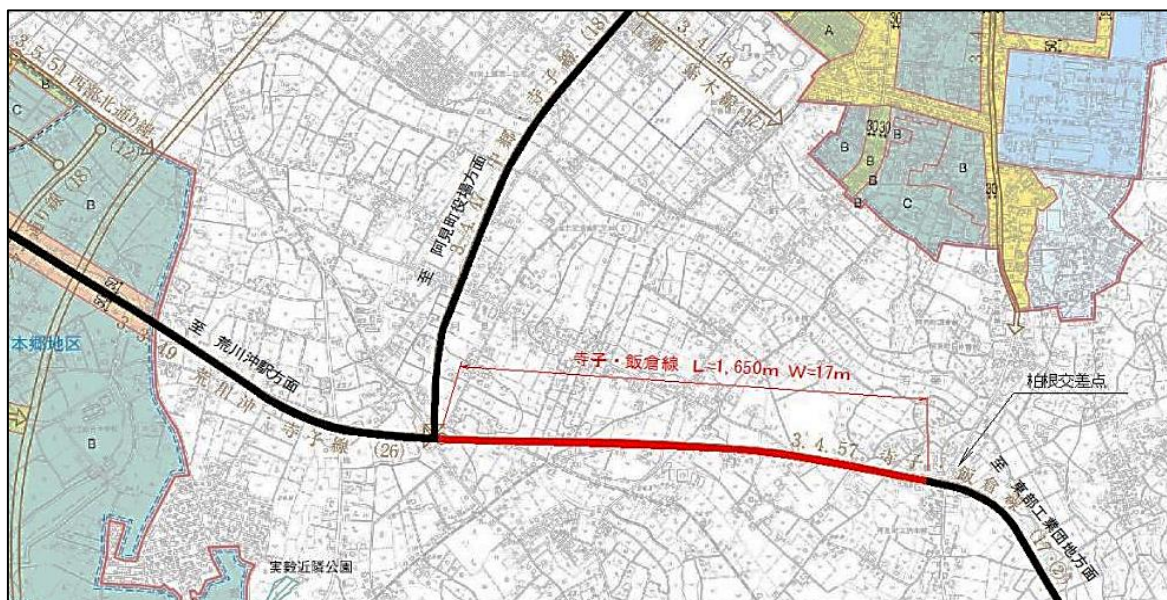
事業の狙い 安全・快適で地域生活の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

【事業の目的】

町の東部地区は、工業団地が集積するほかに新市街地の整備推進により今後の発展が期待されています。東部地区と中央地区及び西部地区との交通ネットワークを確立し、商業、産業及び居住環境の相乗的な効果を引き出すために、都市計画道路寺子・飯倉線の整備を推進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
 - 都市計画道路寺子・飯倉線
 - 整備延長 1,650m
 - 計画幅員 17m(車道2車線、両側歩道)
 - 事業期間 2015年度～2024年度
 - 総事業費 約18.5億円
- 平成31年度の主な事業内容
 - 用地買収
- 開通予定
 - 2024年度上半期



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	市街地の整備
					個別施策名	市街地開発と都市施設の整備
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成31年度当初予算額
【継続】 特定地区道路整備事業						79,550 千円
						前年度 14,145 千円

事業の狙い 魅力ある街並みや住みよい環境をつくるため、幹線道路を整備します。

【事業の目的】

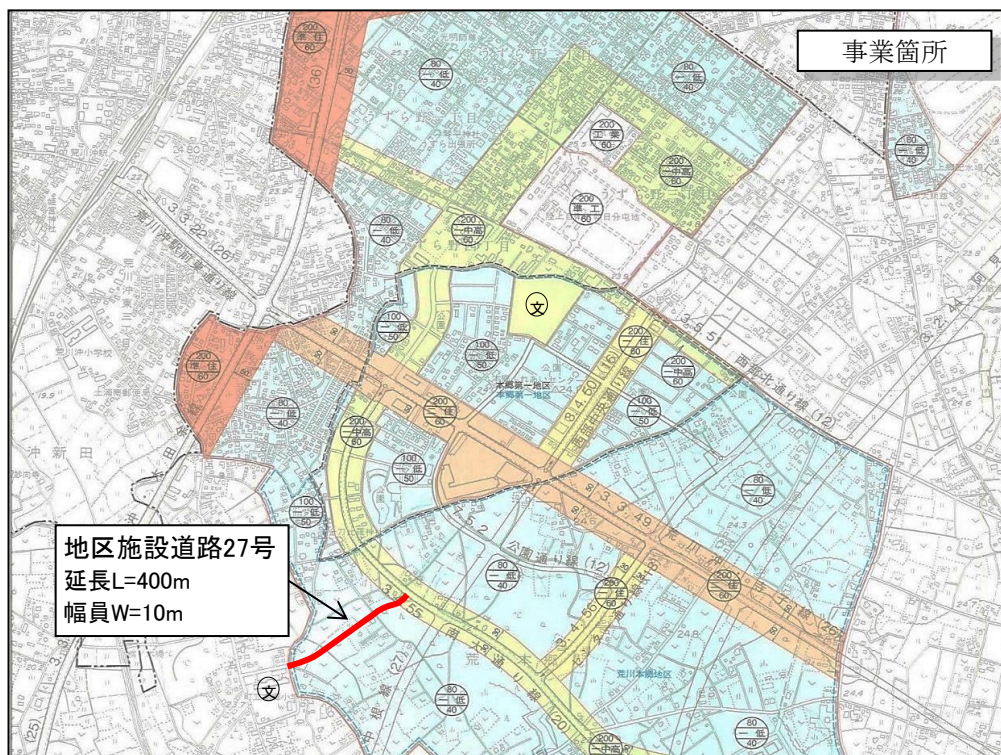
地区計画に基づいた地区施設道路や、町の主要な事業に関連して、施策的に幹線道路の整備を実施し、良好なまちづくりや、利便性・安全性の向上を図ります。

【事業の概要】

平成31年度の主な事業概要

○ 荒川本郷地区施設道路整備工事(区画道路27号) 予算額:78,000千円

延長L=400m 幅員W=10m(片側歩道4m)



【主要事業の概要】

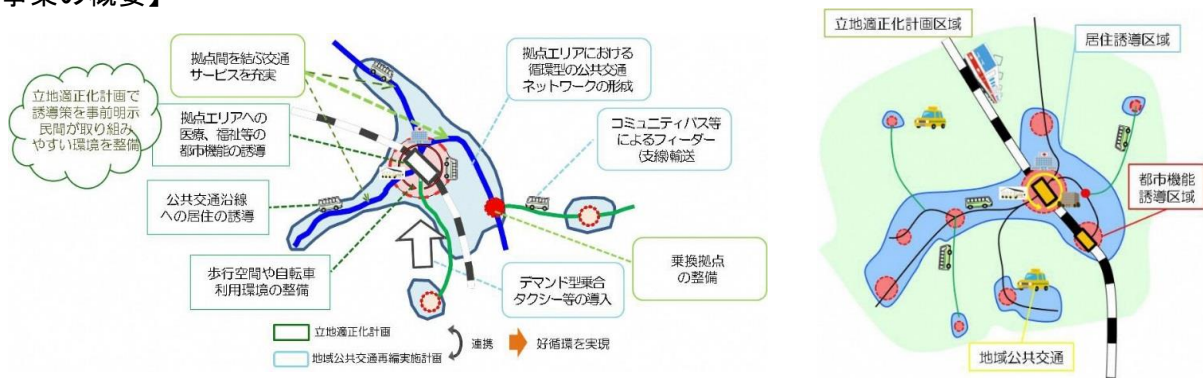
会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施策名	土地利用
					個別施策名	計画的な土地利用の推進
款	07土木費	項	04都市計画費	目	01都市計画総務費	平成31年度当初予算額
【継続】立地適正化計画策定事業						7,117 千円
						前年度 2,873 千円

事業の狙い 福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。

【事業の目的】

立地適正化計画は、都市全体の観点から、居住や医療・社会福祉・商業等の都市機能を計画的な時間軸の中で誘導し、コンパクトなまちづくりと公共交通の再編との連携によって、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を図るため、町が策定する計画です。

【事業の概要】



- 都市全体を見渡したマスタープラン
一部の機能だけでなく、居住や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能と、都市全域を見渡したマスタープランとして機能する市町村マスタープランの高度化版です。
- 都市計画と公共交通の一体化
居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。
- 都市計画と民間施設誘導の融合
民間施設の整備に対する支援や立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、インフラ整備や土地利用規制など従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能となります。
- 市町村の主体性と都道府県の広域調整
計画の実現のため、隣接市町村と連携協力し、県が広域的な調整を図ります。
- 市街地空洞化のための選択肢
- 時間軸をもったアクションプラン
- まちづくりへの公的不動産の活用

【主要事業の概要】

会計名		公共下水道事業 特別会計		担当部課等名		産業建設部 上下水道課										
				総合計画にお ける位置づけ	施 策 名	下水道の整備及び維持・管理										
					個別施策名	公共下水道の整備と適切な維持管理・更新										
款	01下水道費	項	02下水道事業費	目	01下水道事業費	平成31年度当初予算額										
【継続】 公共下水道整備事業(汚水)						228,936 千円										
						前年度	192,531 千円									
事業の 狙い	公共下水道の整備を推進することによって、生活環境の 改善や公共用水域の水質保全を図ります。															
【事業の目的】 『安全で安心に暮らせるまち』に向けて、公共下水道の整備を進めることにより、生活環境の改 善や公共用水域の水質保全を図ります。																
【事業の概要】 ○下水道管渠整備(汚水) 公共下水道(汚水)管渠の整備を行うことにより、下水道の普及を進めます。 ・荒川本郷地区管渠整備 φ 200mm 延長 L≒250m ・地区施設道路27号線汚水管渠整備 φ 200mm 延長 L≒750m ・筑波南第一工業団地整備実施設計 ・ストックマネジメント実施方針策定 ○下水道人口普及率																
<table><tr><td colspan="3">下水道人口普及率(%)</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>茨城県平均</td><td>阿見町</td></tr><tr><td>78.8(福島県除く)</td><td>61.8</td><td>68.6</td></tr></table> (平成29年度末現在) ※下水道人口普及率(%) = $\frac{\text{公共下水道処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$								下水道人口普及率(%)			全国平均	茨城県平均	阿見町	78.8(福島県除く)	61.8	68.6
下水道人口普及率(%)																
全国平均	茨城県平均	阿見町														
78.8(福島県除く)	61.8	68.6														

【主要事業の概要】

会計名	水道事業会計			担当部課等名	産業建設部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施策名	上水道の整備及び維持・管理
				個別施策名	安全でおいしい水道水の供給	
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設改良費	平成31年度当初予算額
【継続】老朽管布設替工事 (工事請負費)						92,500 千円
						前年度
事業の狙い	安全・安心な上水道を継続して供給するために、古くなった配水管を計画的に更新します。					
【事業の目的】						
阿見町の水道は、昭和39年に霞ヶ浦水道組合から事業を引き継ぎ、現在まで拡張してきました。以来、すでに54年以上が経過し、創設期に布設した配水管は老朽化が進み更新が必要となっています。これら老朽化した配水管は、鋳鉄製の配水管では管内に錆こぶなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新(布設替え)をしています。						
【事業の概要】						
平成31年度は曙、中郷東地区の水道管布設替え工事を予定しております。						
配水管布設替工事			延長 L≒1,850m			
○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。						
老朽管布設替工事のイメージ図						

【主要事業の概要】

会計名	水道事業会計			担当部課等名		産業建設部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	上水道の整備及び維持・管理	
					個別施策名	安全でおいしい水道水の供給	
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成31年度当初予算額	
【継続】	第三次拡張事業 (工事請負費)					356,080	千円
						前年度	256,680
事業の狙い	給水普及率の向上や安定した水圧を確保するために、町内全域への計画的な配水管網の整備を推進します。						
【事業の目的】							
阿見町の水道普及率は85.9%(平成29年度)となっており、県平均94.4%(平成28年度)、全国平均97.9%(平成28年度)と比較して低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。							
【事業の概要】							
平成27年度から第三期五ヵ年計画である管路の整備を促進しております。							
平成31年度は飯倉地区、追原地区、君島大形地区、上本郷、吉原土地区画整理地区等の整備を予定しています。							
新設配水管路布設工事 延長 L≒11,800m							
※水道加入分担金の軽減							
敷地に面する公道に水道が整備された翌年度から2年間の間に新規に水道を利用になる場合は、加入分担金の軽減(税抜30,000円)を受けられます。							
※給水装置工事資金貸付制度							
給水装置を新設する際にかかる工事費用の一部を無利子で融資します。 (限度額、融資条件あり)							





教 育 委 員 会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校教育課	
				総合計画における位置づけ	施策名	学校教育の充実
					個別施策名	保護者負担の軽減
款	09教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	平成31年度当初予算額
【新規】新入生入学祝い品事業 (事務局事務費)						14,296 千円
						前年度 0 千円
事業の狙い	保護者負担の軽減のため、小学校入学予定の新一年生に入学祝い品を贈呈します。					

【事業の目的】

小学校に入学予定の新一年生に対して、入学祝い品としてランドセルを贈呈します。
子育て支援の観点からも、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

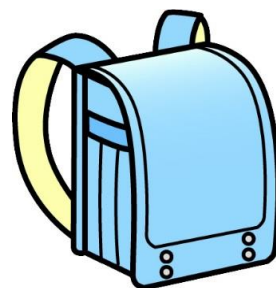
【事業の概要】

ランドセル 14,190千円
郵便料 106千円

2019年6月頃 該当世帯に希望色等申込通知

2020年3月頃 該当世帯にランドセルを贈呈

2020年4月 お祝いでもらったランドセルで入学式に参加



【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		教育委員会 指導室		
				総合計画における位置づけ	施策名	学校教育の充実		
				個別施策名	生徒指導の充実			
款	09教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	平成31年度当初予算額		
【継続】 スクールカウンセラーの配置拡充 (指導室事務費)						1,350 千円		
						前年度	1,005 千円	
事業の狙い	スクールカウンセラーの配置を拡充することによって、町内小中学校における教育相談体制の充実を図ります。							
【事業の目的】								
専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーの配置を拡充し、教育相談体制の充実を図ることにより、暴力行為、いじめ、不登校等の問題行動の未然防止、早期発見、解決に努めます。学校統廃合に伴う児童生徒、保護者の不安の解消を図ります。								
【事業の概要】								
県スクールカウンセラー配置事業(三中学校及び本郷小学校、あさひ小学校)以外の小学校に町独自でスクールカウンセラーを任用し、配置の拡充を図ります。								
平成31年度 派遣予定日数								
阿見小学校 16日								
君原小学校 8日								
舟島小学校 16日								
阿見第一小学校 16日								
阿見第二小学校 8日								
・報酬 1,280千円								
・費用弁償 70千円								
								
								
								
								

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	ふれあい地区館活動の充実
款	09教育費	項	04社会教育費	目	02生涯学習費	平成31年度当初予算額
【継続】ふれあい地区館活動事業						17,772 千円
						前年度 17,772 千円

事業の狙い 全ての行政区で「出前講座」を開催し、住民の学習機会の拡充を図り、「応える生涯学習」に取り組めます。

【事業の目的】

“いきいき学びの町AMI宣言”に基づき、生涯学習によるまちづくりを目指して実施しています。年齢や性別を問わず、「いつでも、どこでも、だれでも」全ての住民が地域の繋がりの中で、主体的に生涯学習活動を実践し、初めての人でも参加しやすい魅力的なイベントの企画やPRの充実をはかります。また、町民ニーズを捉えた「応える生涯学習」の拡大を図るとともに学習効果を高めます。

【事業の概要】

- ・ふれあい地区館交付金 6,582千円
地区ごとに、行政区数や住民数を考慮して割り振ります。
- ・施設使用料 824千円
ふれあい地区館事業で行政区集会施設を利用する際、その活動回数に応じて、区へ施設使用料を支払います。

◆ふれあい地区館の概要

- ・地区ごとに運営委員会を組織し、地域住民が主体となった事業を展開します。
- ・地域住民のニーズを捉え、公会堂・集落センター等を活用した「出前講座」を実施します。
- ・長期的な視野のもと、地域との連携を図りながら運営体制・組織体制の向上に取り組むとともに「地域コミュニティ」の醸成を図ります。
- ・地区館ごとに、社会教育指導員を配置して運営の支援を行います。



① 出前講座



③ ふれあい地区館まつり



② PR活動



④ 世代を超えた交流

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	文化芸術活動の推進と文化財保護
					個別施策名	文化芸術活動の推進
款	09教育費	項	04社会教育費	目	03公民館費	平成31年度当初予算額
【継続】フロアコンサート事業 (中央公民館事業)						800 千円
						前年度 800 千円
事業の狙い	音楽を活用して地域交流・地域活性化を図り、公民館やふれあいセンターでフロアコンサートを実施します。					

【事業の目的】

音楽を通し地域住民の交流や地域の活性化を図り、活気あるまちづくりに取り組みます。

【事業の概要】

地域において活動している音楽愛好者の方々に、公民館やふれあいセンターのフロアやロビー等、生涯学習の発表の場を提供して、フロアコンサートを開催することにより、活気あるまちづくりの醸成を図ります。



すずらん



ラフォレスタ



阿見ウィキウィキ会 & ピカケ



阿見フォークソングクラブ

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		教育委員会 予科練平和記念館	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり	
				個別施策名		予科練平和記念館の充実	
款	09教育費	項	04社会教育費	目	06予科練平和記念館費	平成31年度当初予算額	
【新規】		予科練平和記念館10周年記念事業 (予科練平和記念館事業)				1,545 千円	
						前年度	0 千円
事業の狙い	開館10周年記念式典を開催することによって、広くPRを行い、更なる来館者の増員を図っていきます。						
【事業の目的】							
平成22年2月に開館した予科練平和記念館は、開館10周年という区切りを迎えます。平成30年9月には来館者50万人を達成し、更なる来館者の増員を図るため、企画展や各種イベント等の充実を図っていきます。							
【事業の概要】							
10周年記念事業として、記念式典を開催する予定です。記念式典では、功労者に対する感謝状の贈呈、記念誌の配布、10年間の歩みの説明等を行う予定です。							
○ イベント業務委託料 10周年記念式典委託料 1,069,200円							
○ 印刷製本費 10周年記念誌印刷製本業務 475,200円							
							

議 会 事 務 局

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		議会事務局	
				総合計画における位置づけ	施策名	総合計画外	
					個別施策名	総合計画外	
款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	平成31年度当初予算額	
【新規】議会インターネット配信事業 (議会事務局費)						3,012	千円
						前年度	0 千円
事業の狙い	開かれた議会の取り組みとして、本会議の模様をインターネットに配信します。						

【事業の目的】

当町議会では、町民の皆さんに議会に対する関心を持っていただくため、「開かれた議会」に取り組んでいます。今年度は議会報告会を2回開催したほか、議会全員協議会の原則公開を開始しました。さらに取り組みのひとつとして、インターネットを利用した本議会中継を実施することで、いつでもパソコンやスマートフォンなどから本議会の模様を視聴していただくことができます。

【事業の概要】

当議会のホームページに、定例会の本会議場での議会の模様を録画配信します。

・業務委託料 議会インターネット配信委託料・・・3,012千円

